

第1回教科用図書採択地区協議会 議事録

- 1 日 付：令和7年6月16日（月曜日） 15時30分～16時00分
- 2 場 所：丹波篠山市民センター 催事場1・2
- 3 出席者：委員14名中13名の出席により協議会成立
教科用図書採択地区協議会規約第4条第1項
第1号委員 丹波篠山市教育長 丹後 政俊
丹波市教育長 片山 則昭
第2号委員 丹波篠山市教育委員会教育委員 鈴木 友美
丹波市教育委員会教育委員 吉竹 主税
第3号委員 丹波篠山市 伊勢三十六
丹波市 小林 宏明
第4号委員 丹波篠山市 保護者代表 丸井 一正
丹波市PTA連合会 常任委員 井上 陽平
第5号委員 丹波篠山市教育委員会事務局学校教育課長 石井 健一
丹波市教育委員会事務局学校教育課長 小森 真一
第6号委員 丹波篠山市立西紀北小学校校長 高見 成幸
丹波市立氷上中学校校長 大槻 隆浩
第6号委員 丹波篠山市立丹南中学校教頭 藤原 恭子
丹波市立黒井小学校教頭 倉垣 尚恵【欠席】
事務局：丹波篠山市教育委員会事務局 山内課長・山本係長
丹波市教育委員会事務局 西野指導主事・村上主査

4 協議内容

(1) 会長・副会長の選任

教科用図書採択地区協議会規約第5条第2項及び3項に規定する内容の説明を行い、事務局として協議会事務局を担当する丹波篠山市の教育長を会長、丹波市の教育長を副会長とすることを提案し、委員から「異議なし」の声を聞き、提案のとおり承認される。

(2) 令和8年度使用教科用図書採択方針について

委員配付資料「令和8年度使用義務教育諸学校用教科用図書兵庫県採択事務取扱要領」に基づき下記の内容を事務局より説明する。

- ① 兵庫県基本方針に基づく共同採択の組織構成と文部科学省が示す組織構成を組み合わせ、丹波採択地区としての組織構成とし運営を進める。
- ② 令和8年度使用教科用図書採択方針
 - ・小中学校用教科書は、令和7年度と同一の教科書を選定する。
 - ・特別支援学校用及び特別支援学級用の教科書は、文部科学省検定済教科書の下学年用等、文部科学省著作教科用図書を使用する方向で検討し、児童生徒の実態に応じて学校教育法附則第9条の規定による「一般図書」特別支援学校用、特別支援学級用を選定する。
一般図書は、兵庫県教育委員会発行の「学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書調査研究資料」参考の上、教育目標の達成上適切な図書を選定する。
 - ・ユニバーサルデザインに関する配慮について、教科書が障害その他の特性の有無にかかわらず

児童生徒にとって読みやすいものになっているか比較検討する。

③ 公平性・透明性の確保

教科用図書の選定の公正確保については、(1)～(5)までに禁止行為や対策等が列記されている事から、適正な選定を進めて行く関係上、このとおり協議会を進める。

協議会委員は選定通知が終了する7月末まで配布した資料は非公開とし、調査員については原則非公開としていることから、名簿等の管理を徹底し、情報が漏れることのないよう配慮する。

質疑応答時間を確保するが質疑はなく、その後に委員挙手による採決をとり、全員が挙手をされ、兵庫県の採択基本方針を協議会の基本方針とすることが承認された。

(3) 事務日程（案）について

配付資料「教科用図書丹波採択地区 採択事務日程（案）」に基づき、両市教育委員会で採択されるまでの日程を事務局より説明する。

質疑応答の時間を確保するが質疑はなく、その後に委員挙手による採決をとり、全員が挙手をされ、「教科用図書丹波採択地区 採択事務日程」のとおり事務を進めていくことが決定した。

(4) 予算（案）について

配付資料「令和5年度教科用図書丹波採択地区協議会予算（案）」に基づき事務局より説明する。

①収入については、丹波篠山市・丹波市両市の負担金納入により運営する。

②支出については、旅費として委員及び調査員の交通費、事務費として開催通知用切手代等を計上する。

質疑応答の時間を確保するが質疑はなく、その後に委員挙手による採決をとり、全員が挙手をされ、「令和8年度教科用図書丹波採択地区協議会予算（案）」挙手全員で承認された。

(5) 令和8年度使用教科用図書の採択方法について

次回の令和7年7月15日（火）15時から開催する、第2回教科用図書丹波採択地区協議会における令和8年度使用教科書の選定方法について、事務局より説明する。

①調査員長より調査研究報告書の報告を行う。

②委員は、本日の配布資料「調査研究資料」と調査員長の「調査研究報告書」を参考に協議を行う。

③選定方法は、委員全員一致により選定する。決まらない場合は、委員投票で過半数の票を得た教科書を選定する。

(6) その他

事務局より事務連絡を行う。